

徳島県公安委員会告示第5号

平成30年徳島県公安委員会告示第14号（平成31年猟銃等講習会の開催日時等を公表する件）の一部を次のように改正し、令和元年10月1日から施行する。

令和元年9月10日

徳島県公安委員会委員長 藤 井 伊 佐 子

2の(3)のイ中「6,800円」を「6,900円」に改める。